豊川市・一宮町合併協議会

会議録

(第11回)

豊川市・一宮町合併協議会第11回会議会議録

日　時　　平成１８年１月１６日（月）午後１時３０分開会
会　場　　豊川市役所　協議会室

◎出席者
・会長
　豊 川 市 長　　中野勝之

・委員
　１号委員（副会長）
　　一 宮 町 長　　鈴木孝昌
　２号委員（助役）
　　豊川市助役　　細井　正
　　一宮町助役　　田口　智
　３号委員（議長及び議員）
　　豊川市議会議長　　滝下充生
　　豊川市議会議員　　鈴川智彦
　　豊川市議会議員　　石黒規吉
　　一宮町議会議長　　近田正博
　　一宮町議会議員　　美馬ゆきえ
　　一宮町議会議員　　安藤博道
　４号委員（学識経験者）
　　豊 川 市　　呉地俊明
　　豊 川 市　　鈴木一進
　　豊 川 市　　中野瑳紀子
　　一 宮 町　　竹生和史
　　一 宮 町　　戸河里敏次
　　一 宮 町　　藤井勝二

　顧問
　　愛知県東三河事務所長　近藤鋭雄

◎欠席者
　　な　　し

出席した事務局職員

事務局長　　伊藤洋文（豊川市）
事務局次長　渥美昌之（豊川市）
主幹　　牧野哲也（豊川市）
主幹　　中野　隆（一宮町）

議事日程

１　開会
２　会長あいさつ
３　会議録署名者の指名
４　報告事項
(1)第10回会議以降の経過について
(2)合併協定項目のうち、合併時までに両市町の長が別に協議して定める項目について
(3)合併協定項目のうち、合併時までに調整を必要とする項目について
(4)事務事業調整結果一覧について
(5)合併協議会の廃止について
(6)平成17年度合併協議会事業報告及び歳入歳出決算見込みについて
(7)合併関連行事について
５　その他
６　閉会

会　　長　　それでは、定刻となりましたので、ただいまから豊川市・一宮町合併協議会の第11回会議を開会させていただきます。

最初、私の方からごあいさつをさせていただきます。

いよいよ新市発足まで半月を切ることになりました。これまで皆さん方の御努力に対しまして本当に感謝申し上げ、さらに今後ともまた、このすばらしい新市になりますよう御尽力いただきたいと思っております。

私どもも新しい市の式典とか、さらにいろいろなことを今、準備中でございます。また、一宮町さんにおかれましても、閉町式を初め、いろいろな行事等を御準備いただいているようでございまして、本当に御苦労さまだと思っております。

いろいろな項目が合併協議会の中でありました。その中でも、今日報告いただく７項目でございますが、この項目の多くは、市長と町長がともに協議しながら新しい決定を任されておりましたので、したがいまして７項目は今日御報告させていただくように、助役を初めとする両市町の職員が本当に連日にわたって協議いただき妥協を見たものでございます。

私は、先ほどのビデオで、ビデオというのは記念式典の２月１日のビデオでございますが、こんなことを申し上げました。ビデオの中身は、小学生や中学生たちが、これは市、町両方ともでございますが、多くの子供たちが新しい飛躍の中でそれぞれビデオを撮りました。それをあわせて私が最後に申し上げるのは、21世紀、さらなる飛躍を私は確信すると、こういうことを申し上げてビデオを撮らせていただきました。本当に今の心境としましても、今日が最後でございますが、本当に皆さん方が協力いただきながら、すばらしい新市ができ上がるという自信が協議の中でだんだん、だんだんと高まってまいりました。必ずこれの責任は果たしていきたいというふうに思っております。

以上であいさつとさせていただきます。

会　　長　　それでは、本日の議題にさせていただきます。皆様方のご努力とご協力をお願いいたします。

本日の会議につきましては、委員15人中、全員が御出席をいただいております。したがいまして、協議会規約の第８条第２項の規定により、本日の会議は成立いたしております。

審議に先立ちまして、会議録署名委員の指名をさせていただきたいと思います。今日は近田正博委員さんと呉地俊明委員さんの御両名にお願いをいたします。

本日の議題の最初でございますが、報告事項７件でございます。
その初めに、報告事項(1)「第10回会議以降の経過について」、事務局から説明を求めます。

事務局（渥美）　それでは、報告事項の(1)「第10回会議以降の経過について」、説明をさせていただきます。
会議資料の１ページをお開きください。
７月20日の第10回の協議会開催後、８月24日に総務大臣による官報告示がなされ、正式に合併が決定しました。これを受けまして、両市町の庁舎ホールにボードを設置し、合併までのカウントダウンを開始しました。
９月２日にはプロジェクトチームを構成し、検討してまいりました一宮総合支所の組織を発表いたしました。
９月議会では合併関連補正予算や字名の変更、市議会議員の定数などを定める条例の議決がなされました。
11月15日には住所表示の変更に伴い、必要となる手続などを網羅した一宮地域向けの合併協議会だよりを発行しました。
12月議会では、合併関連補正予算のほか、あわせて90本にも及ぶ条例の改正や合併協議会の廃止議案、衛生組合の規約の変更などが議決されました。
最後に、年末になりますが、広報いちのみやの新年号の発刊にあわせまして、一宮地域版の合併協だより特集号「暮らしのガイドブック」を発行し、合併によって変更となるサービスなどの周知を図りました。
以上で、報告事項(1)「第10回会議以降の経過について」の説明を終わります。

会　　長　　ただいま経過報告がございましたが、御質問や御意見がございましたら御発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会　　長　　それでは、御了承いただいたものということで次に移ります。
報告事項(2)の「合併協定項目のうち、合併時までに両市町の長が別に協議して定める項目について」、事務局から説明をしてください。

事務局（牧野）　それでは、報告事項(2)「合併協定項目のうち、合併時までに両市町の長が別に協議して定める項目について」、説明させていただきます。

資料の２ページをごらんください。

合併協定項目のうち、合併時までに両市町の長が別に協議して定める項目につきましては、資料にございますように、「特別職の職員の身分の取扱い」と「組織及び機構の取扱い」の２つの項目がございます。

まず、「特別職の職員の身分の取扱い」について説明させていただきます。

特別職の職員の身分の取扱いにつきましては、合併協定書において、「行政委員会及び附属機関等の委員構成については、両市町の長が別に協議して定める」とされております。一宮町の特別職の職員は、農業委員会の委員を除き、合併の前日をもって失職をすることになりますが、行政委員会や附属機関の中には、例えば、教育委員会や都市計画審議会など、特に住民生活に深くかかわりのある委員会等がございますので、これらの委員構成については、合併後の改選時において市域全体に配慮し選任するということといたしました。

２つ目の項目は、「組織及び機構の取扱い」でございます。

組織及び機構の取扱いについては、合併協定書の中で、「具体的な組織・機構については、合併時までに両市町の長が別に協議して定める」こととされております。

次の３ページをお開きください。

３ページと４ページに新市の組織図をお示ししてございますが、この組織図のうち、網かけの部分が今回の合併により変更となった箇所でございます。現在の一宮町役場は、３ページの下の方に一宮総合支所と書いてございますが、一宮総合支所といたしまして、支所長及び支所次長のもとに７つの課、計48名の職員を配置し、窓口業務や相談業務を取り扱うこととしております。

なお、現豊川市の組織については変更はございませんが、出先機関については、管理上の観点から、一宮地区の施設も含めて、すべて本庁各課の直轄とすることとしております。

以上で、報告事項(2)「合併協定項目のうち、合併時までに両市町の長が別に協議して定める項目について」、説明を終わらせていただきます。

会　　長　　ただいまの説明につきまして御質問等ございましたら発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会　　長　　なしという御意見がありましたので、それでは皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

会　　長　　特に御意見がないということで、御了承いただいたものといたします。

それでは、次の３番目に移ります。「合併協定項目のうち、合併時までに調整を必要とする項目について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（牧野）　それでは、報告事項(3)「合併協定項目のうち、合併時までに調整を必要とする項目について」、説明をさせていただきます。

資料の５ページ、６ページをごらんください。

合併協定項目のうち、合併時までに調整を必要とする項目につきましては、資料にございますように、「一般職の職員の身分の取扱い」から「保健関係事業」まで９つの項目がございます。

各項目について、簡単に御説明させていただきます。

まず、「一般職の職員の身分の取扱い」でございます。一般職の職員に係る職名、職階、服務、給与、その他の制度につきましては、合併協定書の中で「豊川市の制度を基本として調整の上、合併時に統一する。」こととされております。一宮町の一般職の職員の処遇、給与等につきましては、豊川市の職員との均衡等を考慮して、公正に取り扱うものとするという調整方針となっておりますので、この方針に基づきまして、一宮町の一般職の身分につきましては、経験年数、それから、合併前の給与月額等を勘案した上で、豊川市の制度を基本とした公正な取扱いをすることで調整が完了いたしております。

次に、「町名・字名の取扱い」でございますが、これにつきましては、既に前回の合併協議会で報告させていただいておりますので、本日は説明を省略させていただきます。

次に、「公共的団体の取扱い」でございますが、これにつきましては、合併協定書の中では、「公共的団体については、両市町に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める」とされております。各分科会における調整の結果、市町に共通している公共的団体32団体のうち、社会福祉協議会、文化協会など半数の16の団体については平成18年２月１日の合併時に統一するということで調整が完了し

ております。その他、年度がわりの平成18年４月１日に統合する予定の団体が６団体ございます。なお、現段階で統合時期が未定の団体が10団体ほどございますので、それらの団体につきましては、今後、引き続き調整を行い、統合に向けて準備を進めているところでございます。

次に、４項目め、「補助金、交付金等の取扱い」でございます。

補助金、交付金等につきましては、合併協定書の中で、「従来からの経緯、実情等に配慮し、調整するものとする。」とされておりますが、各分科会におきまして、昨年12月末までにすべての補助金について調整が完了しております。

なお、豊川市の制度に統一することにより、一宮地区における補助金額が大幅に減額となる場合は、従来からの経緯に配慮いたしまして、激変緩和の措置を講ずることとしております。具体的には資料の５ページに記載してございますように、子ども会育成補助金や青年団補助金など、合併時に統一が困難なものにつきましては、３年間の激変緩和措置を設け、段階的に豊川市の制度にあわせるという措置を講ずることとしております。

次に、「各種事務事業の取扱い」のうち、「広報広聴関係事業」でございます。合併協定書の中では、「広報紙の内容や配布方法については、合併時までに調整する。」こととされております。広報紙の内容や配布方法については両市町で差異がございましたが、調整の結果、「広報の内容、配布方法は豊川市の制度に統一することとし、また、豊川市のみ作成しているポルトガル語広報、声の広報、点字広報は新たに一宮地区に配布することとし、また、一宮地区の金融機関、コンビニ等にも広報を置く。」という調整内容となっております。

続きまして、５ページの一番下、「保育事業」でございます。

保育事業につきましては、合併協定書の中で、「障害児保育及び延長保育に係る指定園については、新市において調整する。」とされておりますが、調整の結果、「平成18年４月、すなわち平成18年度から一宮地区における障害児保育の指定園は大和保育園とし、延長保育の指定園は一宮保育園及び東上保育園の２園とする。」という調整内容となっております。

次に、６ページに移りまして、「高齢者福祉事業」でございます。

合併協定書の中で、高齢者福祉事業のうち、「両市町で差異のある事業については、豊川市の例により、市域全体で実施するよう調整する。」こととされております。調整の結果、両市町で差異のある、ここに掲載させていただいております在日外国人高齢者福祉手当始め、５事業につきましては、すべて合併時から市域全体で実施することと

しております。

次に、「障害者福祉事業」でございます。

障害者福祉事業につきましても、高齢者福祉事業と同様、合併協定書の中で、「両市町で差異のある事業については、豊川市の例により、市域全体で実施するよう調整する。」こととされております。調整の結果、高齢者福祉事業と同様と、両市町で差異の事業、具体的にはここに掲載させていただいております入浴サービス事業を初め、６事業すべてについて合併時から市域全体で実施することとしております。

最後に、「保健関係事業」でございます。

保健関係事業につきましては、合併協定書の中で、「現在、両市町のうち、一方の市町のみで実施されている検診については市域全体で実施するよう調整することとし、個人負担金についても速やかに調整するものとする。」とされております。豊川市のみで実施されている女性のミニドック、歯科健診、一方、一宮町のみで実施されております３回目の妊婦検診、前立腺がん検診など、これら一方の市町で実施されている検診につきましては、平成18年度から市域全体で実施することとし、また、個人負担金については、平成18年度から豊川市の金額に統一するという内容で調整が完了しております。

以上で、報告事項(3)「合併協定項目のうち、合併時までに調整を必要とする項目について」の説明を終わらせていただきます。

会　　長　　ただいま説明のありました話し合いの結果、こういうふうに調整をしてきたわけでありますが、御質問や御意見ありましたら承ります。どうぞ、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会　　長　　よろしいですかね。特に御意見もないようですので、それでは、御了解いただいたものといたします。

なお、まだ調整ができてないものもございますので、今後とも続けて調整していきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

それでは、報告(4)に移ります。「事務事業調整結果一覧について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（牧野）　報告事項(4)「事務事業調整結果一覧について」、説明させていただきます。

別添の少し分厚い、こちらの資料をごらんいただきたいと思います。

事務事業の調整項目につきましては、７月20日の第10回合併協議会におきまして、事務事業の項目名のみをお示ししておりましたが、その後、すべての事務事業の調整が完了いたしましたので、本日、その内容を取りまとめて報告させていただくものでございます。

合併に伴う事務事業の調整につきましては、昨年度末までの本協議会における協議によりまして、31の合併協定項目すべてについて御確認をいただいておりますが、新市への事務移行を円滑に進めるためには、具体的な事務の運用や手続等、各担当レベルでの実務的な整理や懸案事項の検討が必要とされることから、これらの実務的な事務事業の調整につきましては、豊川市の部に対応する専門部会、あるいは豊川市の各課に対応する分科会におきまして調整作業を進めてまいりました。

事務事業の調整の基本的な考え方といたしましては、合併協議会で確認された合併協定項目を基本とし、住民サービスの低下を招くことのないよう最大限配慮しながら、両市町の職員が合併準備に自らが深くかかわることの認識を持ち、互いに連携し合い、職員一丸となって取り組んでまいりました。

なお、複数の分科会に関係する案件につきましては、両市町の助役が構成メンバーでございます幹事会の場におきまして協議・調整を行って、最終的には昨年12月末までにすべての事務事業の調整が完了いたしております。

調整結果につきましては、今、ごらんいただいている別添資料の「事務事業の調整結果一覧」にまとめてございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

１枚、表紙をおめくりいただいて、資料の１ページをごらんいただきたいと思います。

こちらに事務事業数の一覧が示してございます。前回の７月20日の合併協議会において報告させていただいた事務事業数は976項目でございましたが、その後、各分科会におきまして精査を行った結果、事務事業数が若干変動いたしまして、最終的には、１ページの一番下をごらんいただくと項目数が書いてあるんですが、969項目となっております。

調整の結果につきましては、１ページの右半分の表をごらんいただきたいんですが、合併の方式が編入合併ということもございまして、全体の約８割、789項目が「豊川市に統一」、約１割の115項目が「現行のとおり」という結果となっております。なお、個々の事務事業の

調整結果につきましては、２ページ以降に、各分科会ごとの総括表をお示ししてございますので、詳細については各項目ごとに御確認いただきたいと思います。

以上で報告事項(4)「事務事業調整結果一覧について」の説明を終わらさせていただきます。

会　　長　　御苦労さまでございました。

たくさんの内容が含まれておりますが、懸案事項であったものがあれば、ここで御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

大きい問題については、それぞれ担当の課長あたりから議員の方には御相談があったかと思いますが、内容がそれほどでもないものについては、ここで出ているとおりでございます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

会　　長　　それでは、御質問もないようですので、引き続き次の項目に移らさせていただきます。

５番目の合併協議会の廃止について、事務局から説明をお願いします。

事務局（渥美）　それでは、報告事項(5)「合併協議会の廃止について」、説明をさせていただきます。

会議資料の７ページ、８ページをお開きください。

豊川市・一宮町合併協議会につきましては、本年２月１日に豊川市、一宮町が合併することにより、その目的を達したこととなるため廃止をするものですが、地方自治法の第252条の６の規定に基づき、廃止しなければならないとされております。

第252条の６といいますのは、協議会を設置する場合と同様の手続により廃止しなければならないという内容でございまして、設置時と同様に、豊川市・一宮町両市町の議会の議決が必要となります。既に、豊川市議会におきましては昨年12月20日に、一宮町議会においては12月13日に議決をされまして、それぞれ27日と15日に告示されており、本日の協議会での報告をもちまして合併日前日、１月31日の協議会廃止を今日付で愛知県知事に対しまして届け出る予定でございますので報告をさせていただきます。

報告事項(5)「合併協議会の廃止について」は以上です。

会　　長　　「合併協の廃止について」でございますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

会　　長　　それでは、御異議がないようですので、次に移ります。

(6)でございますが、「合併協議会の事業報告及び歳入歳出決算見込みについて」をお願いします。

事務局（中野）　それでは、９ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、「平成17年度豊川市・一宮町合併協議会決算等について」、説明をさせていただきます。

ただいま報告事項(5)で説明させていただきましたとおり、合併協議会は今月31日をもって廃止することで両市町の議会で議決がされているところでございます。協議会規約第19条の規定によりますと、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算するとなっているところでございます。

また、一方、協議会の財務規程第９条の規定では、毎会計年度終了後、遅滞なく協議会の決算を調整し、監査委員の審査に付した後、協議会の承認を受けなければならないというふうにされているところでございます。これにつきましては、１月31日で協議会が解散となりますので、協議会の承認を得ることはできません。したがいまして、監査委員の監査が終わり次第、委員の皆様へ決算及び監査報告書を送付させていただくことにより、認定いただいたものとして取り扱うこととさせていただきたいと考えております。

また、決算により確定します歳入歳出の剰余金や、これまでに協議会予算で購入をいたしました事務用品、協議会が保有する文書、その他合併協議会に関する残務処理などがございますけれども、これらにつきましては、すべて豊川市が新市として引き継ぐこととするものでございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、平成17年度豊川市・一宮町合併協議会事業報告について説明をさせていただきますので、隣の10ページの方をごらんいただきたいと思います。

まず、「１　会議の開催」でございますけれども、協議会予算・決算、事業報告などの協議会及び事務事業の調整状況などの報告を議題といたしまして、昨年の７月20日と今日、１月16日の２回、開催をしております。

次に、「２　広報広聴活動」でございますけれども、協議会だよりの発行、ホームページの作成管理、施設めぐりの開催、その他合併啓発事業などを積極的に行いまして合併についての理解促進・啓蒙を図

っているところでございます。
　協議会だよりにつきましては、最終号を含めて４回ほど発行することとなります。そのうち２回は合併による住民サービスが変わる一宮地域を対象といたしまして、新しい住所表示に伴う変更手続及び合併による住民サービスの変更などについてのお知らせをしております。
　ホームページにつきましては、会議の開催結果や合併後の一宮地域の町名・住所表示などのお知らせを掲載し、情報提供に努めているところでございます。
　施設めぐりにつきましては、合併啓発といたしまして、一宮町の住民の方を対象に行いまして、豊川市役所、学校給食センター、ジオスペース館などの豊川市の施設７カ所を見学し、23名の参加がございました。
　「４　その他合併啓発事業」といたしましては、10ページの最後に書いてありますように、カウントダウンボードの作成、啓発ポスターの作成、懸垂幕・横断幕の作成、車両マグネットの作成をいたしまして、合併についての啓発活動を行っております。
　次に、資料の11ページ、12ページをごらんいただきたいと思います。
　「平成17年度豊川市・一宮町合併協議会会計歳入歳出決算見込みについて」、御説明させていただきます。
　ただいまから申し上げます数字は、すべて決算見込みということで御了解をいただきたいと思います。
　上段の歳入の収入済額合計といたしましては435万9,114円、下段の歳出支出済額合計といたしましては401万3,593円で、欄外に書いてありますけれども、歳入歳出差引残額34万5,521円となっております。この歳入歳出差引残額34万5,521円は、決算剰余金として全額豊川市に引き継ぐこととさせていただきます。
　それでは、ページをはねていただきまして、13ページ、14ページをごらんいただきたいと思います。
　事項別明細書の歳入をごらんいただきたいと思います。
　収入済額の内訳としまして、１款繰越金190万3,287円、２款諸収入8,827円、そして、３款負担金244万7,000円となっております。この繰越金190万3,287円は、前年度、16年度の繰越金でございます。諸収入につきましては、預金利子及び雑入ということでございます。負担金につきましては、構成市町負担金ということで、豊川市が178万円、一宮町が66万7,000円となっております。
　続きまして、15ページ、16ページをごらんいただきたいと思います。

歳出について御説明をさせていただきます。

支出済額のところで見ていきますけれども、１款１項１目会議費の支出済額16万7,070円で、主なものは委員さんへの報酬12万9,000円でございます。

次に、１款１項２目事務局費の支出済額は194万9,408円で、主なものといたしましては、臨時職員の賃金112万5,790円及び事務機器賃借料の55万8,885円でございます。

次に、１款１項３目広報費の支出済額が189万7,115円で、これは合併協議会だよりなどの印刷製本費124万1,625円、ホームページ管理更新業務委託料及び広報の委託料65万5,490円でございます。

以上でその歳入歳出差引残額34万5,521円でございますけれども、先ほど説明いたしましたとおり、決算剰余金として全額豊川市へ引き継ぐこととさせていただきますけれども、これらにつきましては１月31日の解散の日をもって正式な決算を調整し、監査委員さんの監査を受けた後、委員の皆様に御報告をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

会　　長　　ただいま17年度の合併協議会の事業報告、さらに歳入歳出決算見込み、見込みでございますが説明がございました。何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会　　長　　特に御意見がないようですので、御了承いただきますようお願いします。

それでは、続きまして、報告事項(7)に移ります。

「合併関連行事について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（渥美）　それでは、報告事項(7)「合併関連行事について」、説明をさせていただきます。

会議資料の19ページ、20ページをお開きください。

初めに、一宮町の町を閉める閉町式でございますが、１週間後の１月23日、月曜日の午前10時から、一宮町文化会館において開催をされます。

内容についてですが、バイオリンとピアノ演奏のアトラクションに続きまして式典を行い、最後に町旗を降納いたします。町民及び関係者等約300人が参加をされるということでございます。

続きまして、２の一宮町の庁舎を閉める閉庁式でございますが、１月31日の午後４時から、一宮町役場玄関前にて開催され、町長式辞、議長あいさつの後、庁舎につけられていた町章の格納を行い、最後に閉庁宣言をすることとしており、町議会議員の方及び町職員の方など関係者のみで行う予定でございます。

次に、３の一宮総合支所開所式でございますが、２月１日水曜日の午前９時から、一宮総合支所の玄関前において開催をいたします。市長によります開所宣言の後、消防音楽隊によるファンファーレに合わせテープカットを行い、その後、防災対策課等によります簡単な防災訓練を行う予定となっております。

次に、４の合併記念式典でございますが、２月１日、水曜日の午後２時から、豊川市文化会館で開催をいたします。映像や太鼓、歌声など、大勢の市民の皆さんの参加によって新生豊川市の誕生を祝う式典を行います。既に委員の皆様にも御案内を差し上げているところでございますが、どうか全員の皆さんの御参加をお願いいたしたいと思います。

以上で、報告事項(7)「合併関連行事について」の説明を終わります。

会　　長　　ただいまの関連行事の内容とか、その他、御意見がありましたら承ります。御発言があればお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会　　長　　特にないようでございますので、それでは、その他のことで事務局、あればお願いします。

事務局長　　それでは、その他として事務局の方から２点ほど連絡をさせていただきます。

初めに、一宮区域における地域審議会につきまして、合併協議の中で、平成18年２月１日から設置することとされております。現在、委員の選定について調整を行っているところでございまして、今後、委員の選定をして、何とか年度内には第１回目の審議会を開催したいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

それから、２点目といたしまして、本日、最後の会議になりますので、この協議会終了後、正面玄関ロビーのところにおいて記念写真を撮りたいというふうに思っていますので、終了後、ロビーの方まで移動の方をよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

会　　長　　冒頭申し上げましたとおり、この合併協議会も本日が最後となりました。また、合併協議会自体も１月31日をもって解散となります。皆様方にはこれまで真剣にいろいろなところで御協議をいただき、本当にありがとうございました。特に、民間代表の委員の皆様には、この合併協議に当たりまして、それぞれのお立場から貴重な御意見をいただいてまいりました。これで最後となりますので、民間代表の委員さん、お一人お一人からごあいさつをちょっといただきたいというふうに思います。最後に顧問として御参加賜りました東三河事務所長の近藤所長さんから、今のお気持ち、あるいは新しい豊川市についての思いなどをお伺いしたいと思います。

それでは、並び方で、一番向こうの呉地委員さんから一言ずつお願いいたします。

呉地委員　　今、会長から御指名をいただきました。民間ということで豊川市の連区長の会長を務めている関係でそういう格好になったかと思いますけれども、かねがねいろいろな会議でこの合併について前向きに一宮町の人たちのお声がいろいろ伝わってきていまして、また、我々も町民代表という立場からいっても、非常に気持ちのいい、いろいろ受けとめ方ができたなということで、これからそういった町内会の役員の構成やら、いろいろ今、取り組んでおりますけれども、合併した以上は仲よく、また、この地域の発展ということを目指して頑張っていこうという話をしております。

18日にも豊川市の連区長会を役員会ということで合併との兼ね合い、それから、18年以降の役員の選出、そういったものも議論をして、早く一宮の区長さんたちと融和を図る中で運営できたらなというようなことも考えておりまして、18日がどういう実のなる臨時役員会になるかと期待はしているんですが、頑張っていきたいと思いますので、またよろしく御指導いただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

会　　長　　どうもありがとうございました。

それでは、鈴木委員さんにお願いいたします。

鈴木委員　　どうも皆さん、長い間、御苦労さまでございました。商工会議所の会頭という立場でこの合併協議会の委員を務めさせていただいたわけでございます。その前の宝飯４町という、その合併の経験、そういう

ものがそれぞれ皆さん方に生きていたのではないのかというふうに感じているわけでございます。そういうことの中で、今回の合併について大変皆さんが真剣に、また、真摯に受けとめて前向きに御検討をいただいたというようなこと、また、事務局の皆さん方にも本当に大変な御苦労をなさったのではないかというふうに思っているわけでございます。特に、行政の面、それから、また経済の面、あらゆる面についても新しい市が発足することによって一層発展をしていくことは間違いがないだろうというふうに期待をしているわけでございます。そういうことで、本当にこの協議会を通じていろいろな面で勉強させていただくことについて厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。ありがとうございました。（拍手）

会　　長　　ありがとうございました。
それでは、引き続きまして中野委員さんからお願いいたします。

中野委員　　本当に大変お世話になりました。私も１市４町の合併協議会の委員をしておりまして、そのときには、是非を問うという合併協議会でしたので、いろいろな傍聴者の方の真剣な視線を背中に受けながら、会議録も公開ということで、随分冷や汗をかいた覚えがございます。今回は、ともに同じ方向を見ての皆さん方とのまちづくりに対するいろいろな協議の委員会でしたから、とてもフレンドリィーな雰囲気でやれて本当に助かりました。私はボランティア活動の団体のところでは、もう既に一宮町の方とは実際一緒になって活動していたり人事交流がありますので、さらに大勢の一宮町の方のボランティアさんの皆さんと一緒に活動できることをとても楽しみにしております。

それから、本当に鈴木さんもおっしゃったんですけれども、合併協議会の委員のみならず、事務局の方には随分本当にお世話になりました。とても事業のすり合わせがたくさんあるところで連日のお忙しい仕事の中を私たちの委員のためにきちんと説明をしてくださり、留守のときは電話をさらにいただいてということで、どんなふうに進んでいるかを本当に着実に教えていただきまして、私たちも実務のことはわかりませんけれども、そんな臨場感にわくわくした覚えがあります。本当に大変だったと思います。

これから合併してよかったなというふうに皆さんから、よそからも思われるように私たちも一緒になって一宮の方と安心して暮らせるまちづくりをつくっていきたいと思いますので、またさらにこれを御縁に、皆様、よろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。（拍手）

会　　長　　それでは、竹生委員さん、お願いします。

竹生委員　　このたびは委員の方に加えていただきまして大変ありがとうございました。おかげさまで本当に貴重な経験をさせていただくことができました。若輩者でございますが、本当に皆様のおかげでいろいろ勉強させていただきました。今回は一宮町の住民投票を控えておりましたので、合併協議会の委員としては、とにかく住民の皆様にデマに惑わされずに、できるだけ正確な情報を広くお伝えするのが仕事だと思って取り組んでまいりました。結果、僅差ではございますが、住民投票で賛成の方が上回ったということで、本当に胸をなでおろしました。本当にだれよりも一宮町については愛着がございますし、その名前がなくなってしまうということは非常に寂しい思いはございますけれども、合併協議を通じまして、豊川の委員の方々の本当に一宮町民に対するお気遣いというのが本当に発言の端々にございまして、本当にこの合併というのは必ずや成功するだろうというのを確信いたしました。私たちは過去ではなくて、将来に向けて一生懸命頑張って、子供たちにいい地域を残していきたいというふうに思っております。

それと、本当につたない委員でございますが、御指導いただきました事務局、また、関連の部署の皆様には本当に心よりお礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。（拍手）

会　　長　　御苦労さまでございました。

引き続きまして、戸河里委員さんから一言お願いします。

戸河里委員　　私も先ほど商工会議所の会長さんがおっしゃいましたように、商工会の方の立場といいますか、そういう関係の方から、今回、協議会の方に参加をさせていただきました。昨年の今ごろは私どもの町の中は大変な状況にありまして、いろいろ綱引きがたくさんございまして、私ども大変苦労をいたしましたけれども、こうして何とか合併ができるということで、また、最近の新聞等報道を見ましたときに、不安に思っておりました町民の皆様方も、１年たって、ほかの町の状況等の様子が今わかってきました。そういう意味で、１年たった今、町内の皆さん方が理解をしていただいて、この合併が本当によかったんだなというような理解をしていただいているというふうに思っております。これからにつきましては、どうか現在の一宮町、中には大変な観光資源等もございます。こうしたことを十分に生かしていただきながら、私どもの現在の一宮町地域におきましても一層活性化、また、いい豊

川市の市民になれるように努力をいたします。これからもよろしく御指導をいただきたいと、このように思います。どうもありがとうございました。（拍手）

会　　長　　ありがとうございました。
それでは、藤井委員さん、お願いします。

藤井委員　　私は今回も４号委員ということで出させていただきました。そして、前回、１市４町のときも４号委員だったんです。前回のときは非常に各町の議員さんたちが自分たちの町のために頑張り過ぎたような感じがありまして、ああ、余り自分たちの町ばかり頑張ると新しい町に今度は障害が起きるなという経験をさせていただきました。今回は心配するほど豊川市長さん始め、市議会の議員さんが一宮町のために本当に気を使っていただき、私が心配するほどでした。住民説明会に、国府の説明会に私、顔を出したんです。そのときに市長さんはいなかったです、たしか。疲れていなかったのか、仕事だったか何かです。国府の住民の方がこう言っておりました。「一宮町にばかに真剣に力を入れているけれど、国府の区画整理は大丈夫ですか」と、そういう質問がありました。そのときに、「大丈夫です」という事務局からの答えで住民の方が安心して帰られたわけです。本当に我々、委員をしていて、一宮町ばかりに余り真剣に市長さんが動かれているで、逆に心配していました。特に、住民説明会のときにも各大字を回られたときも、説明というより、市長さんは、ひざを交えてお話しをした、そんなような感じでありまして、結果的に、その市長さんの動きが20票の差に私は出たと思います。そして、温かい気持ちが１市４町のときには私が感じられなかったんですけれど、今回、非常に感じました。本当にありがうとうございました。これからもよろしくお願いいたします。（拍手）

会　　長　　何か忘れていたことを思い出させていただいてありがとうね。
それでは、最後に近藤所長さん、顧問としてお願いいたします。

近藤顧問　　皆様、大変お疲れさまでございました。第11回に及ぶ合併協議会、それぞれ参画されまして、私も顧問という格好でこの協議会に参画させていただきまして本当にありがとうございました。
今までもお話がありましたように、この合併協議会の設置に至るまでにはいろいろな紆余曲折がありましたし、また、協議会設置後についてもさまざまな困難があったかと思いますが、それらの困難につき

まして、市長さん、町長さん、それから、議会の議員さんたち、それから、本日御出席の委員さんの皆様方、それから、それ以外のいろいろな関係者の方々の御努力と御尽力によって、今回、その合併がなったのではないかと思っております。そういったその御努力と御尽力に対して本当に深く敬意をあらわす次第でございます。

合併というのは、将来を見通した新しい地域づくりの始まりであろうかと思っております。そういったことで新豊川市がさらなる飛躍をされることを心からお祈り申し上げます。また、県といたしましてもできる限りの御支援をさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。（拍手）

会　　長　　それぞれ身の引き締まるお話しいただきまして、市長としましてもさらに一層頑張らねばというふうに思っております。

最後でございますが、当協議会を終えるに当たりまして、協議会の副会長をお務めいただきました一宮の町長さんからごあいさつを兼ねて、また、いろいろと御意見があろうかと思いますが、お伺いしたいと思います。どうぞお願いします。

副会長（一宮町長）　皆さん、本当にお世話になりましてありがとうございました。

今、４号委員さんからいろいろおっしゃったとおりでございます。その中に私も一つ一つお言葉をかみしめながら、頭の中を走馬灯のように物事が走っておりました。ありがとうございました。

この合併とは、やはり地域の行政改革と、こういうことで私は取り組んでまいりました。その中で、地域住民の生活を守るためと、こういう一つの私の信念のもとで取り組んでまいりました。これには紆余曲折がありまして、市長さんみずから我が町の方へ出ていただきまして、各字を一つ一つ説明をしていただく、本当にありがとうございました。これは市長さんも政治生命をかけたと、私も政治生命をかけたということで、やはり地域住民というのは将来のことが即浮かんでこないと。やはり私たちは、今、行政を預かった者としては、将来こうなるだろうという一つの目安を立てております。しかし、住民の方は今がいいんだという、そういう感覚が非常に強かったということの中で、大変皆様方も御協力していただきまして今日に至ったわけでございます。そして、個人個人がニーズが違うと、やはり地域そのものもいろいろお考えがあるわけですけれども、やはり地域は一つの目標を定めて、そこに進んでいくということが大変これからの豊川市と一宮町の発展する要素になると、こんなふうに思っております。

これからは私は必ず豊川市さんと一宮が一緒になることによって、

いつも言うことですけれど、東三河の象徴的な町になると。地域住民の方が御納得してもらえると、こんなふうに思います。行政と行政とが異なることによって、多少差異がございます。しかし、一宮町に軸足を置いた施策をとっていただいたことは本当に感謝を申し上げております。今後、私といたしましても、この新市のために全力投球したいと、こんなふうに思っております。住民の幸せのためにはこういうことが必要だと常々心にきかせております。どうか本当に長い期間でございました。委員の方々には本当にお世話になりました。ありがとうございました。何度お礼を言っても言い尽くせない状況でございます。今後ともよろしく御指導のほどをお願い申し上げましてお礼の言葉といたします。大変どうもありがとうございました。（拍手）

会　　長　　どうも。

それでは、最後に一言ごあいさつを申し上げますが、まさしく皆さん方から御発言がございましたように、歴史的な大事業の大合併でございます。速やかな一体化と均衡あるサービスと、こういうものを目指して身の引き締まる思いでございます。私は豊川市民には「元気の出る町、住みたくなる町」と、こういうことでいろいろなところでやってきたわけでありますが、本当にこの合併してよかったと。合併がなかったら一体この町の将来はどうなるかという実感を今も持っております。したがいまして、本当に来年度予算につきましても、きちんとお約束どおりやらせていただいたつもりでございます。また、将来10年間にわたって、今の特例法という法律が存在する限り、政府がこの10年間、投資的経費を含めて、約束を守ってくれる限り、私は一宮町民の皆さんには必ず喜んでいただけるものと確信しております。

さらには、豊川市民、国府や御油の方の皆さん方、呉地さん、御油でございますが、本当に御賛同いただいてありがとうございます。えらく端っこのような合併でございますけれども、本当は御油の皆さんや国府の皆さんは、高い関心は音羽の方に持っているわけですね。これは生活圏、経済圏、当たり前でございます。私もたくさんの方からいろいろな御意見賜りました。しかし、国府や御油の皆さん方も、これにつきましては本当に大賛成していただいておりまして、感謝いたしております。したがいまして、私はこの合併につきましては、いろいろな話の中で、本当に心配事の多い人たちがペケをつけただけと。しかし、重々この１年間、お話しさせていただきますと、まあ頑張ろうよと。それはペケはつけたけれども、私らは決まった限り頑張ろうと、こういうことをたくさんの方から言っていただいております。私も全身全霊で、任期がございますので、その間、やはりそういった

人々の不安を解消する意味で頑張っていきたいと思います。
　今日を最後にこの会は解散いたしますが、今後ともそれぞれの立場で皆さんの御協力をお願い申し上げまして終わりのあいさつにさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。
　それでは、これをもちまして豊川市・一宮町合併協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

午後２時２７分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成１８年１月２７日

豊川市・一宮町合併協議会

会　　長　　中野勝之　（自書）

署名委員　　呉地俊明　（自書）

署名委員　　近田正博　（自書）